

部門別収支について
(当社ホームページより)

ご家庭などのお客さま（規制部門）と企業などのお客さま（自由化部門）の収支の違いについてご説明します

新聞やテレビなどで、当社が「利益の9割をご家庭など規制部門のお客さまから稼いでいる」などの報道がありました。ここでは、この部門ごとの収支（部門別収支）の違いについてご説明します。

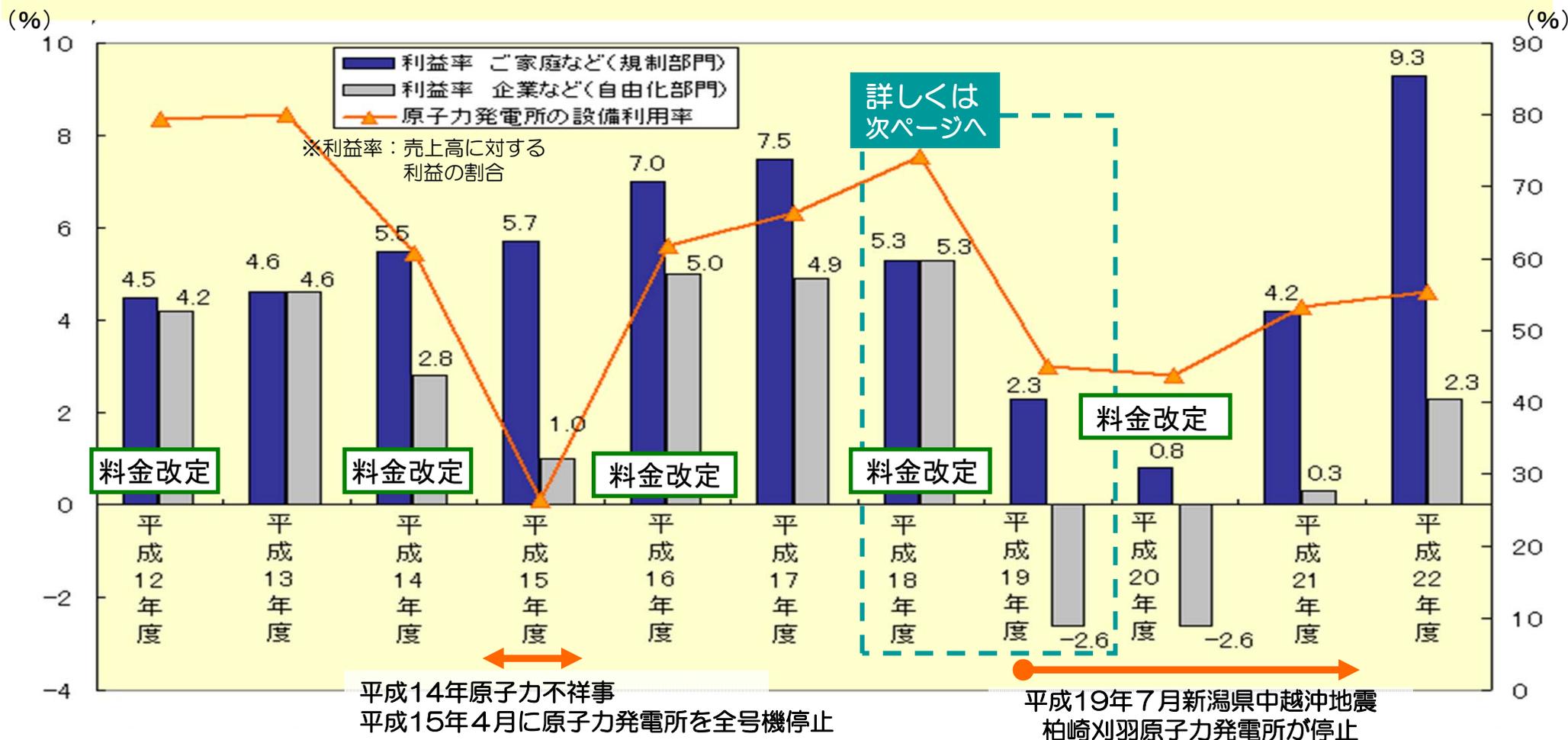
◇電気料金はルールに従って決定しています

- ・規制部門と自由化部門の電気料金は、**経済産業省令(一般電気事業供給約款料金算定規則)のルールに従って、見込まれる原価を配分して算定**しています。
- ・また、実績の収入・費用を規制部門と自由化部門に配分して算定する部門別収支についても、同省のルールに従い、監査法人の証明書を添えて、毎年、算定結果を経済産業大臣へ提出しています。また、提出後には行政監査も受けています。

なぜ、当社の利益をご家庭などのお客さま（規制部門）に偏った傾向になったのか、その主な要因について、具体的にご説明します。

1. 「ご家庭などのお客さまからの利益」と「企業などのお客さまからの利益」のバランスは年度によって異なります

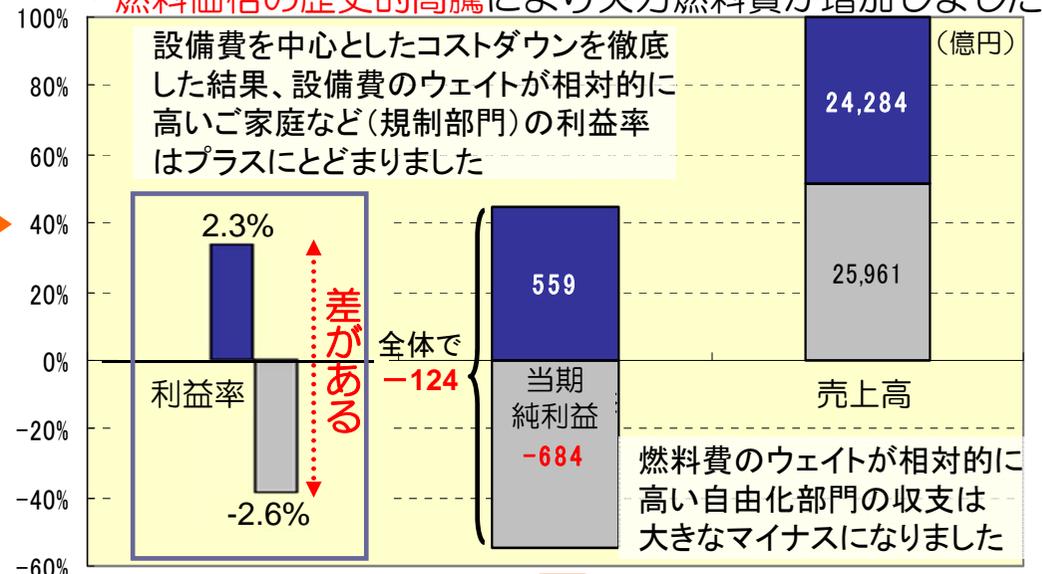
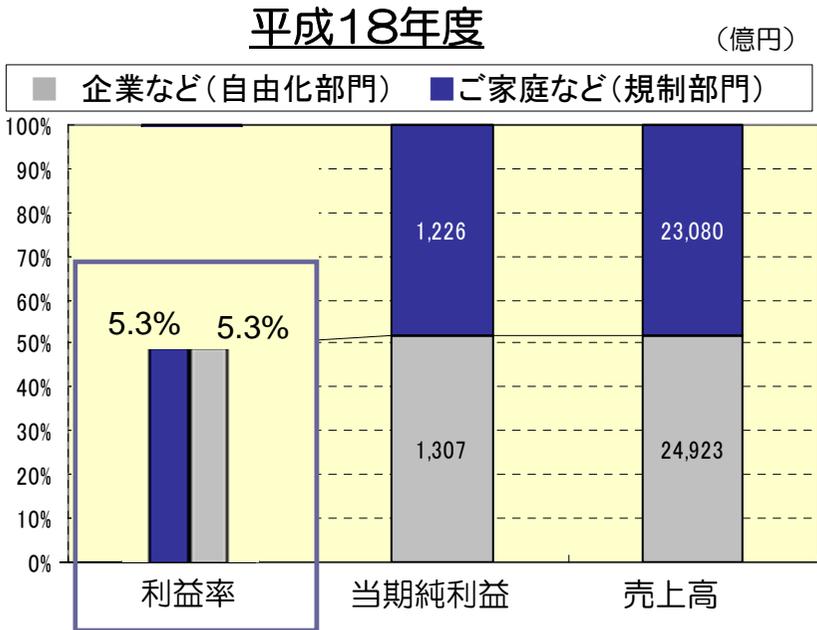
- 企業など自由化部門とご家庭など規制部門の売上高に対する利益の割合（利益率）をみると、ほぼ同じ場合もあれば、大きく異なる年度もあります。
- こうした部門間の違いが生じる理由は、**燃料費や設備費の変動による影響が異なるから**です。例えば、原子力発電所の停止で火力燃料費が大幅に増加すると、自由化部門の利益は相対的に大きく圧迫されます。



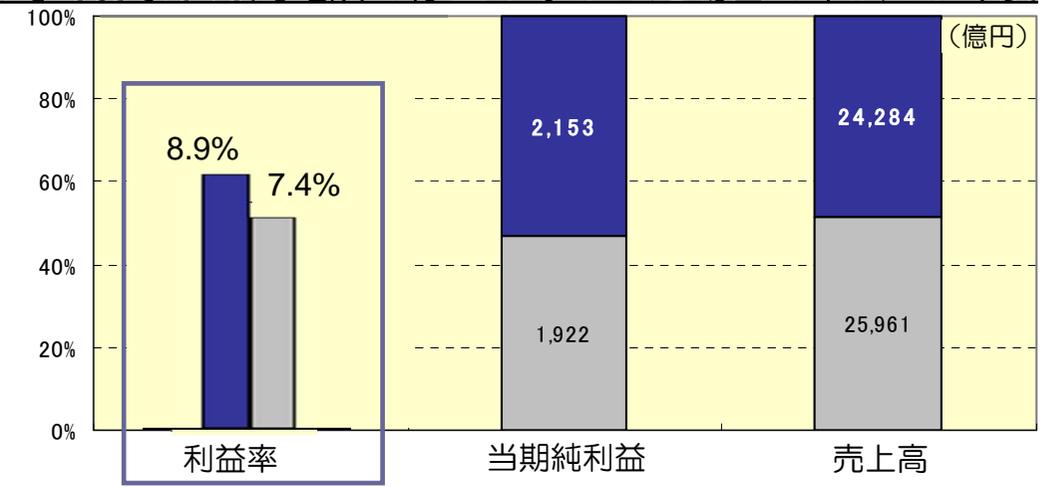
2. 平成19年度は全体では赤字なのに、ご家庭など規制部門は黒字で、企業など自由化部門では赤字になったのはなぜか

特殊事情

- 平成19年度（実績）
- 中越沖地震に伴う柏崎刈羽原子力発電所の全号機停止により、火力発電の発電割合が高まりました
 - 燃料価格の歴史的な高騰により火力燃料費が増加しました



柏崎刈羽原子力発電所の停止がなかった場合の平成19年度



各部門の利益率のバランスが取れている

○平成18年度は、利益率が均衡していました。しかしながら、平成19年度には大きく偏りました

※利益率：売上高に対する利益の割合

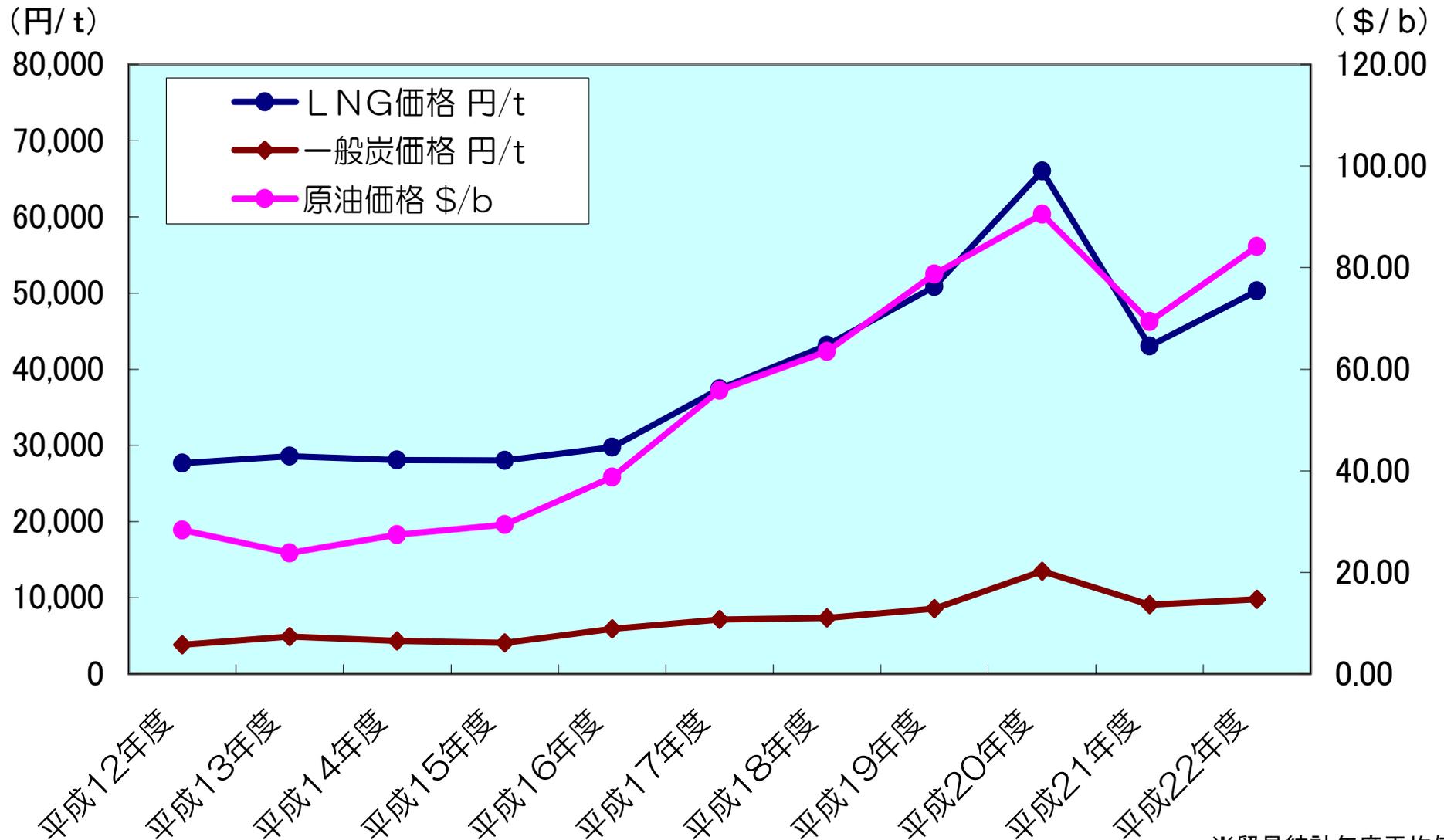
※端数処理の関係で合計が一致しない場合もあります

地震発生に起因する燃料費増（約4,200億円）がなかったと仮定すると、収支は相応に均衡

<参考> 燃料価格の変動状況

ここ10年でエネルギー市場とそれを取り巻く環境は大きく変化しています

原油価格で振り返ると、平成12年度は1バレルあたり20ドルを割り込む局面もありましたが、その後の世界的な好景気を背景にして、平成20年度には一時的に130ドル/バレルを突破しました。リーマンショック後には1バレルあたり40ドル台まで落ち込む断面もありましたが、再び110ドルを越える水準にまで上昇しています。



※貿易統計年度平均値 5

3. なぜ、ご家庭など規制部門の電気料金単価（23円/kWh）が企業など自由化部門の電気料金単価（15円/kWh）よりも高いのか ※各部門の平均料金単価（改定前）

＜実際の料金単価における燃料費等可変費と設備費等固定費の比率＞

◇企業など（自由化部門）特別高圧・高圧：

燃料費約9円

設備費など 約6円

15円/kWh

約8円/kWh

ご家庭など
規制部門が上回る

◇ご家庭など（規制部門）低圧：

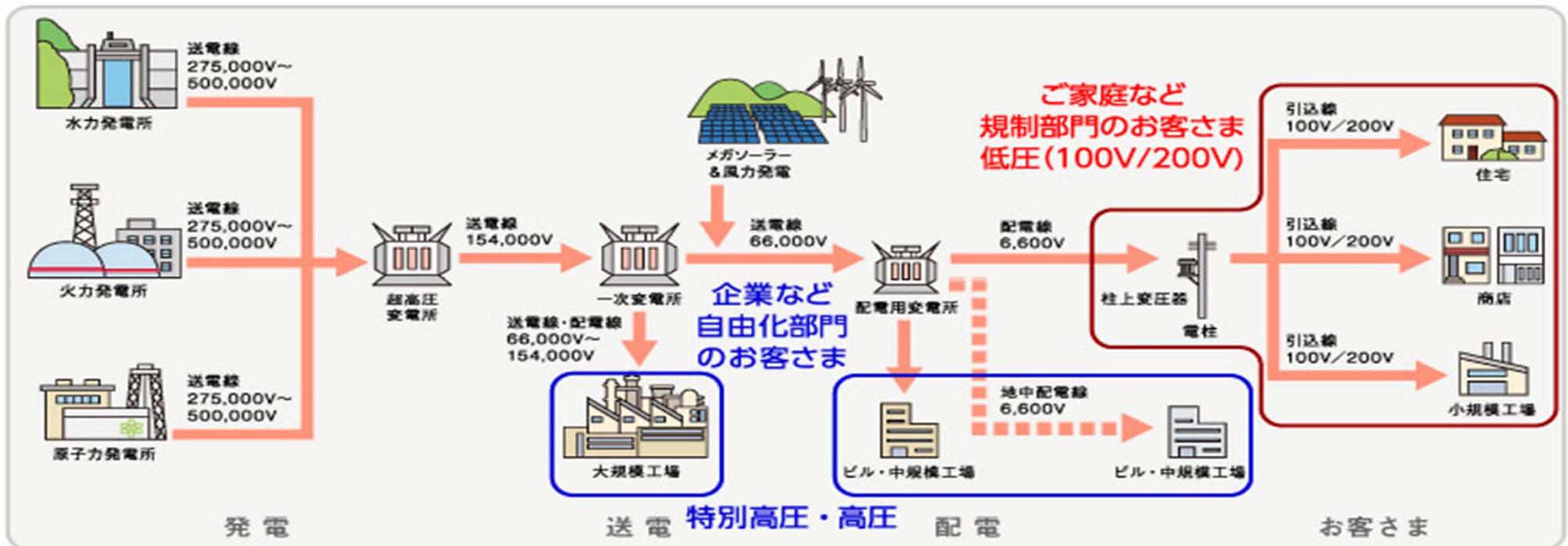
燃料費約10円

設備費など 約13円

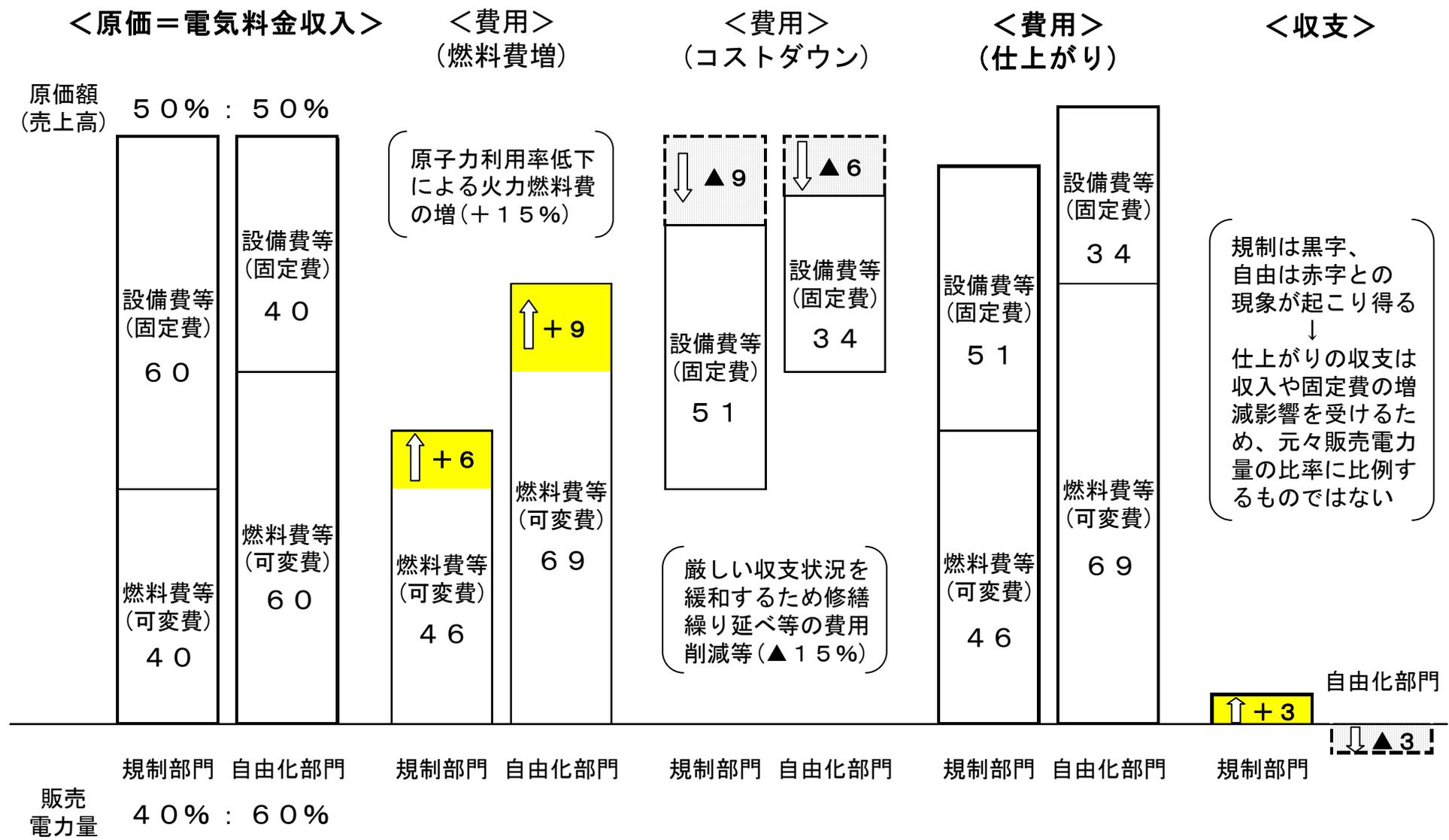
23円/kWh

規制部門の料金単価が自由化部門の料金単価を上回る（約8円/kWh）理由は、**ご家庭など規制部門の方が電気をお届けするために必要な設備が多いから**です（約6円/kWhに相当）。
また、残りの約2円/kWhは、ご家庭など規制部門のお客さまの方が、送電時の損失分が多いことなどによるものです。

電気をお客さまのもとへお届けするまで



(参考) 燃料費・設備費の割合の違いによる収支影響のイメージ



規制は黒字、自由は赤字との現象が起こり得る
↓
仕上りの収支は収入や固定費の増減影響を受けるため、元々販売電力量の比率に比例するものではない

厳しい収支状況を緩和するため修繕繰り延べ等の費用削減等(▲15%)

原子力利用率低下による火力燃料費の増(+15%)

用語説明：部門別収支って？

Q1. どのようなものなの？

○電気は全体でお客様にお届けしているため、発電所や送電線の費用をどのお客様のためのものであるかを物理的に区分することはできませんが、企業など自由化部門のお客様とご家庭など規制部門のお客様の収支を明確に区分するため、毎年度の費用を、電気料金設定の算定ルールと同様の計算方法で区分して、それぞれの部門毎の収支を確認しています。算定のルールは法令で定められており、毎年、監査を受けた上で大臣に提出しています。

Q2. 何のために部門別に計算しているの？

- 企業のお客様など自由化部門は、お客様が新電力（PPS）や他の電力会社を含めて事業者を選択できる競争市場ですので、事業者は自分の会社を選んでもらおうとダンピングするおそれがあります。
- そこで全体としての収支が悪化した場合に、ご家庭など規制部門のお客様の電気料金を値上げするなどにより、ご家庭など規制部門のお客様の利益を損なわないよう、チェックするための仕組みです。

今回の電気料金の値上げのお願いについて

- ご家庭など規制部門のお客様 : <http://www.tepco.co.jp/e-rates/individual/kaitei2012/index-j.html>
- 企業など自由化部門のお客様 <http://www.tepco.co.jp/e-rates/corporate/index-j.html>